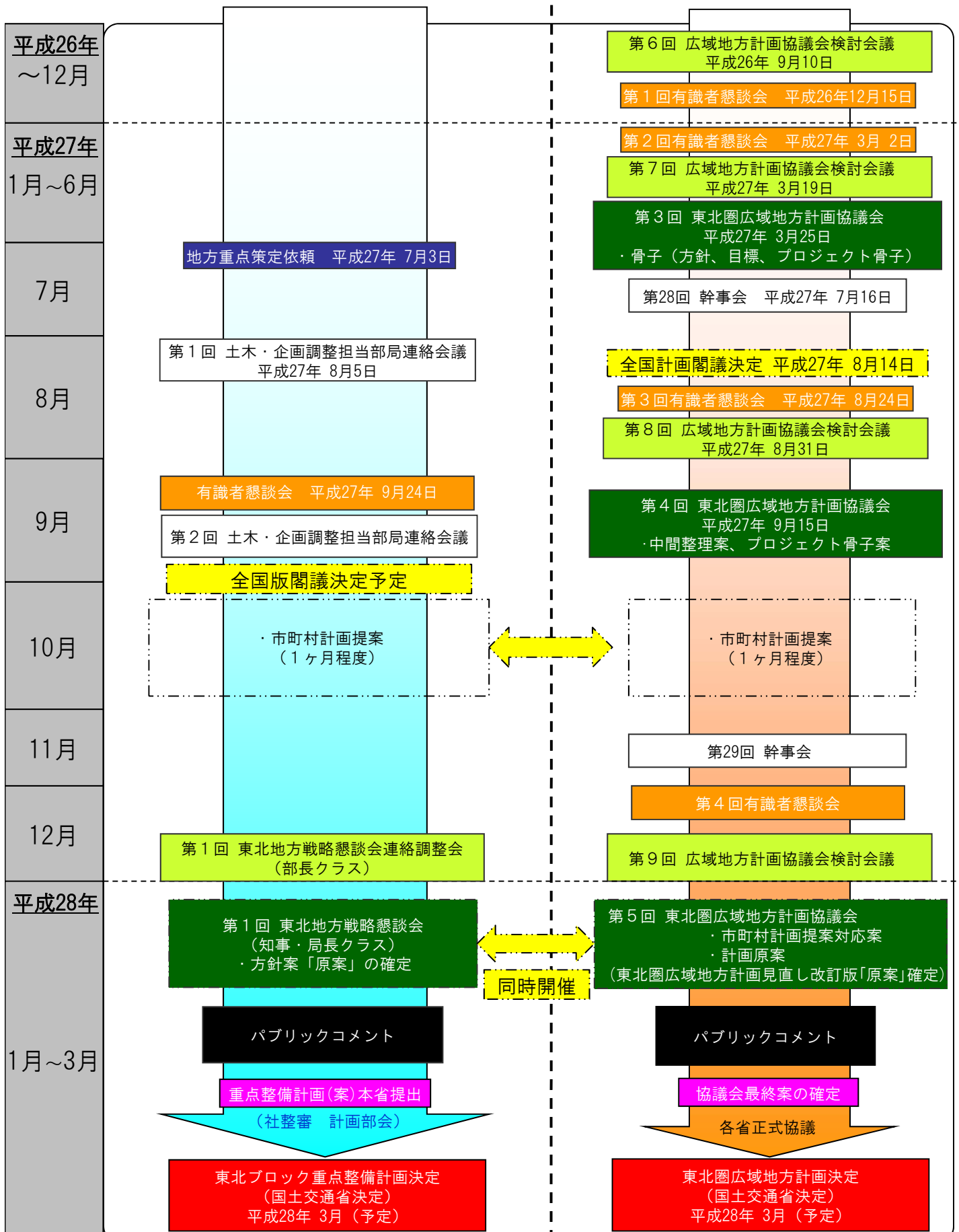


地方ブロックにおける社会資本整備重点計画

東北圏広域地方計画



広域地方計画と地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の関係

	東北ブロックにおける 社会資本整備重点計画	東北圏広域地方計画	備考 (関連事項)
目的	東北ブロックにおける 社会資本整備の具体的な計画 を示すもの。	国土の利用、整備及び保全を推進するための 総合的かつ基本的な計画 として定めるもの。	
計画の対象	道路、交通安全、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、河川、砂防、地すべり等防止、急傾斜地の崩壊による災害の防止、海岸、各事業と一体となり効果を増大させる事業	国土の利用、整備及び保全に関する府省にまたがる 施策全般	
計画期間	平成27～32年度の6年間	計画策定後、 概ね10年間	
主な内容	<p>○ブロックの現状と課題</p> <p>○目指すべき将来の姿 ・東北ブロックの将来像</p> <p>「戦略的目標」と「重点目標」等の調和</p> <p>○社会資本整備の重点事項 ・重点目標、重要指標(KPI)、主要取組、ストック効果 ・計画のフォローアップ</p>	<p>○東北圏を取り巻き状況と地域特性</p> <p>○東北圏が目指すべき姿 ・東北圏の新しい将来像</p> <p>○主要な施策 ・広域連携プロジェクト ・計画のフォローアップ</p>	<p>【広域地方計画と重点計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の状況の変化 ・目指すべき姿 ・ブロックの将来像 ・戦略的目標と重点事項 <p>上記項目を共有化</p>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・東北7県においては、広域地方計画見直しと地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定時期が重なり、双方の計画が「調和」を図りながら策定することが必要。 ・そのため、共通化できるところは出来る限り共有化を図る。 ・また、広域地方計画における戦略的目標と地方ブロックにおける社会資本整備重点計画における重点目標を調和し、同じ目標に向かって社会資本整備を進めることを明確にする。 		